

## そ の 他

# 平成30年度事業計画

自 平成30年4月 1日から  
至 平成31年3月31日まで

公益社団法人山口県バス協会

### バス事業を巡る諸情勢

我が国経済は緩やかに回復し、個人消費は底堅く推移している。

バス事業については、乗合バス事業は、長期にわたり旅客の減少が続いており、厳しい経営状況にある。貸切バス事業は、新たな運賃・料金制度により経営状況は改善してきているが、軽井沢事故を受けた規制強化への対応が課題となっている。また、乗合・貸切バスともに深刻な運転手不足の状況にあるとともに、燃料価格が上昇している。

このような中、当協会は、公益社団法人として、旅客自動車運送事業の適正な運営及び健全な進歩発展を図り、公共の福祉に寄与するため、全国団体の公益社団法人日本バス協会と連携しながら以下の事業に取り組むこととする。

### 事業計画

#### 1. バス輸送改善の推進

運輸事業振興助成交付金及び一般会計を財源として、次の事業を行う。

##### (1) 助成事業の実施

県内すべてのバス事業者を対象に、バス利用者施設等の整備、バス輸送サービスの改善並びに安全対策及び環境対策に要する経費等の助成を行う。

##### ① バス利用者施設等の整備助成の実施

バス停上屋、バス停標識及びバス停設備の新設、建替え、補修、取替、その他バス利用者施設の整備に係る助成を行う。

##### ② バス輸送サービスの改善助成の実施

時刻表・運賃表の作成、運賃表示器の更新・改修、発券機の更新等、その他バス輸送サービスの改善に係る助成を行う。

##### ③ 安全運行対策及び環境対策助成の実施

ドライブレコーダー・デジタルタコグラフ等の導入、運転者等の資質向上に要する経費、貸切バス適正化事業に係る負担金等の安全運行

対策及び環境対策に係る助成を行う。

(2) 普及啓発事業の実施

ホームページでの情報提供、車内事故防止のキャンペーンの実施、やまぐちバス博などイベントの支援、バス乗り方教室・ノーマイカー運動の支援、その他バス利用の普及啓発を行う。

(3) 相互扶助等事業の実施

会員事業者の資質の向上を図り、安全・安心なバス輸送を実現するため各種委員会を開催するとともに、バス事業の適正運営と安全確保及び乗合・貸切バスの振興を図るため大型二種免許取得費、安全運転研修受講料、貸切バス事業者安全性評価認定取得費の助成、その他相互扶助等事業を行う。

2. 乗合バス路線の維持、再編と輸送サービスの改善向上

(1) 乗合バス路線の維持、再編等の円滑な推進

交通政策基本計画や地域公共交通活性化・再生法の趣旨を踏まえ、地方自治体との連携、協力の下、乗合バス路線の維持、再編が円滑に進むよう努める。

(2) 輸送サービスの改善向上

バスロケーションシステムの導入、ICカードシステムの導入など、IT技術を活用した輸送サービスの改善を推進するとともに、ノンステップバスの導入等バリアフリーを推進する。

3. 貸切バスの健全な経営基盤の確立と軽井沢事故を受けての安全対策の推進

(1) 新たな運賃・料金制度の定着に向けた取組み

新運賃料金制度の遵守と利用者等に対する情報の提供に努める。

(2) 軽井沢事故を受けての安全対策の推進

安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な安全対策への取り組みを推進する。

(3) 貸切バス事業者安全性評価認定制度及び適正化コンサルティングの推進

貸切バス事業者安全性評価認定制度取得の推進を図るとともに、貸切バス事業の適正化を図るためのコンサルティングの実施に努める。

4. 訪日外国人旅行者への対応

(1) 拡大する需要への対応

県内へのクルーズ客船の入港に伴う貸切バス需要を支援する。また、自治体の観光部門等との連携を図る。

(2) バス停名等の多言語化への取組み

外国人旅行者に対応し、主要バス停の表記の多言語化に取り組む。

## 5. 交通事故の防止と安全輸送対策の推進

### (1) 管内統一事故防止対策重点実施事項への取り組み

中国バス協会の定める、車内事故防止対策の徹底、健康起因による事故防止対策の徹底及び右左折時の事故防止対策の徹底に取り組む。

### (2) 運転者の管理と教育訓練の充実

飲酒運転の防止、携帯電話・スマートフォンの不適切使用の防止等運転者の管理と車両火災事故防止等の教育訓練を推進する。

## 6. 環境対策の推進

エコドライブの推進、ディーゼルクリーン・キャンペーンへの参加及びノーマイカー運動の協力・支援を行う。

## 7. バス運転手不足問題への取り組み

運転者不足への取り組みとして、運転者採用説明会等の開催を検討する。

## 8. その他

### (1) 広報活動の推進

協会ホームページの活用を推進するとともに、会員事業者に対して、「メールマガジン」を定期的に発信し迅速な情報提供に努める。

### (2) バス事業関係表彰の実施

優良バス運転者、優良運行管理者及び優良整備士に対する協会長表彰を行い、従業員の意識の高揚に努める。

公益社団法人山口県バス協会

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### 1. 資金調達の見込みについて

当期中に資金調達の予定はない。

### 2. 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資（除却または売却を含む。）の予定はない。